

「YOKOHAMA商工季報」 発送業務入札見積り要領

1. 発行部数

12, 100部

2. 業務委託内容

(1) 封入袋、宛名台紙の作成

封入袋（ビニール）、宛名台紙を作成する。封入袋には広告を掲載する。

(2) 封入・封緘作業

下記封入物を封入し、封緘する。

- ・「YOKOHAMA商工季報」・・・1冊（入札関連書類送付時の冊子）
- ・当所及び関連の広告等(A4版)・・・1点
- ・会員企業等の外部依頼の広告等(A4版)・・・約10点（B4用紙ではさみ込む）

※実際の封入最大量については、特記事項参照のこと

(3) ゆうメールを利用した発送

日本郵便のゆうメールを利用し、発送する。作業場からゆうメールへの発送は受託業者が担当する。

3. 入札時の提示金額

入札時は、上記「2. 業務委託内容」の1回分（郵送料、作業料等を含む）の費用を対象とする。

4. 業務委託期間

2026年秋号（10月）より2029年夏号（7月）発刊まで。

※経済環境等に大きな変化が生じた際には、契約金額の見直しを行う場合があります。また、増刊号等の発刊により発行回数が増加することもあります。この場合、別途見積りの上発行します。

4. 発行日と発行回数

2026年10月

2027年1月／4月／7月／10月

2028年1月／4月／7月／10月

2029年1月／4月／7月

※各号10日の発行で、計12回の発行

※発行回数が増加（増刊号）した場合は、落札価格と同水準にて発送願います。

5. 特記事項

①入札当日は、見積内訳書をお持ちいただき、落札業者は入札終了後にご提出下さい。

②見積金額で設定した封入量に対し、多寡が発生した場合、一般的な市場価格を参考に、その都度、当所及び委託業者間で協議し、委託費を決定いたします。

③発送は、日本郵便「ゆうメール」を必ず使用して下さい。また、封入物の納品から局出しまでの作業を2営業日程度で対応できる態勢を整えて下さい。

④発送する封入物についての最多発送数を下記に設定します。

・当所及び関連の広告等(A4版).....最大5点

・会員企業等の外部依頼の広告等(A4版)....最大15点（B4用紙ではさみ込む）

⑤一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマーク制度に則り、当所が提供する会員情報の漏洩に細心の注意を払い業務に当たって下さい。

⑥担当者は常に連絡できる体制を整え、業務に当たって下さい。

⑦発注期間内に落札者の起因により業務に支障をきたす事態が発生した場合は、解約することがあります。

⑧別途、委託契約を締結します。